

(別紙)

様式第1号(第5条関係)

## 会議録

会議の名称	平成30年度 第2回美幌町総合計画審議会 第3部会
開催日時	平成30年12月5日(水) 18時40分 開会 20時50分 閉会
開催場所	町民会館 中ホール
出席者氏名	第3部会委員 小寺委員、清野委員、中川委員、宮田委員、大野委員 町 矢萩経済部長、佐々木農政主幹、伊成耕地林務主幹、後藤商工主幹 那須觀光主幹
欠席者氏名	
事務局職員職氏名	伊藤政策担当主査
議題	第6期美幌町総合計画基本計画(中期)素案について 基本目標3・4
会議の公開又は非公開の別	公開
非公開の理由 (会議を非公開とした場合)	—
傍聴人の数 (会議を公開した場合)	0名
会議資料の名称	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第6美幌町期総合計画 基本計画(中期)素案</li> <li>・第6期美幌町総合計画(平成28年度～30年度)基本計画(前期)評価結果報告書</li> <li>・第6美幌町期総合計画 前期(平成28年度～平成30年度)評価結果</li> <li>・第6美幌町期総合計画 中期(平成31年度～平成34年度)施策及び事務事業</li> </ul>
会議録の作成方針	■録音テープを使用した全部記録
	□録音テープを使用した要点記録
	□要点記録

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
伊藤政策担当主査	<p><b>開会</b></p> <p>先ず、先ほど配りました資料に部会の工程が記載されておりまして、その右側のところに資料対応ページということで、例えば、3部会であればP32とかP32～P38と書いてありますけど、24～31になってます。この下が32～38となってますので、よろしくお願ひします。</p> <p>では、第3部会の方を開催したいと思いますけど、美幌町付属機関に関する条例9条第3項により、委員の互選により部会長を決めていただくことになります。なお、部会長には、職務代理の指名も行っていただきたいと思いますので、お含みおきください。</p> <p>それでは、この中から部会長を決めたいのですが、特にご意見がなければ、事務局の案をお示ししたいのですが、よろしいでしょうか。</p>
一同	(良いです)
伊藤政策担当主査	それでは、部会長には宮田委員にお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。
一同	(はい)
伊藤政策担当主査	では、次に部会長から職務代理者の指名をお願いしたのですが、よろしくお願ひします。
宮田部会長	はい。では、部会長ということになりましたので、ご協力の程、よろしくお願ひします。職務代理者については、商工会議所の中川委員にお願いしたいと思います。
伊藤政策担当主査	それでは、部会長には宮田委員、職務代理者には中川委員となりましたので、よろしくお願ひします。
	では、ここからの進行は部会長にお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。
宮田部会長	はい。それでは、時間も決められているので、早速審議に入りたいと思います。部局長から説明をお願いします。
	<p><b>4－2除雪体制の充実</b></p> <p><b>①たすけあいチームによる除雪活動の継続支援</b></p>
伊藤政策担当主査	それでは、今回、第3部会ということで、総合計画の基本計画の中期素案の基本目標3、68ページから入りますけど、この中に分野の経済、建設が入っていますが、その他の民生、総務が担当している施策もありますので、先に所属する以外の分野の説明から入らせていただきたいと思いますますので、よろしくお願ひします。
	ページの順番が飛びますけど、先ず、素案の104ページ、(4)除雪活動の①たすけあいチームによる除雪活動の継続支援は保健福祉Gが担当している施策についてから入って行きたいと思いますので、よろしくお願ひします。

遠藤福祉主幹	福祉主幹の遠藤と申します。 前期の評価結果報告書の33ページ④が除雪活動で、事業数が4つあります、その内の1つが、私が担当します、たすけあいチームの除雪で、達成度は充分達成しております。たすけあいチームは、ご存知の通り、平成4年度に社会福祉協議会で全道に先駆けて立ち上げたところでございます。今は高齢化でなかなか受け者がいないという話がありますけど、隣三軒両隣ということで、一生懸命やっていただいていまして、こちらの除雪というのは、町が一斉除雪に入った際、道路の置き雪が支障で家から出られない場合、町が21台の除雪機、今年度で行けば、17自治会延べ21台を貸し付けて、11月の中から来年の3月いっぱいまで貸し出して、燃料代も町と社会福祉協議会で支給するという事業でございます。成果的にも十分達成されているということで、評価をさせていただいております。中期の素案におきましても、引き続き「たすけあいチーム」が主体となりまして、置き雪対策を取り組んで参りたいというところでございます。以上です。
宮田部会長	この会議の前に見ていたんですけど、A4の前期結果と中期素案を見るより、A3を見た方が早いのではないかと思います。両方書いてあるので。
伊藤政策担当主査	それであれば、先ほどのは50ページになります。
遠藤福祉主幹	こちらの評価結果という。
伊藤政策担当主査	青いラベルが付いている。
宮田部会長	青いインデックスの方の49、50ページくらい。
遠藤福祉主幹	50ページですね。50ページの一番上の欄でございます。
宮田部会長	概ね順調に進んでいるということですね。
遠藤福祉主幹	そうですね。後、「たすけあいチーム」、実は全部の自治会には無くて、31か32ですか、今年度も1つ青山南に立ち上がるることは聞いていますけど、本当は全部の自治会に行き渡ればよろしいのですけど、「たすけあいチーム」は所属していません。自分たちで「除雪機は借りずにやるよ」とやってくれているところもありますので、除雪以外にも困りごとがあれば、その「たすけあいチーム」がそれぞれの自治会の中で取り組んでいる。除雪の作業は、その活動の1つだということでございます。
宮田部会長	それを基に中期について。
遠藤福祉主幹	引き続き取り組んで参りたいということでございます。以上です。
宮田部会長	中期の説明というか。
遠藤福祉主幹	はい、104ページです。
宮田部会長	A4の方の104ページ。
遠藤福祉主幹	104ページの(4)除雪活動の①たすけあいチームによる除雪活動の

遠藤福祉主幹	継続支援ということとして、「住民が主体となる「たすけあいチーム」との連携を進めて行きます」ということで、引き続き取り組んで行きたいというところでございます。
伊藤政策担当主査	この案の除雪の関係のところは、建設がメインになるところですけど、次回以降、建設部の担当も来ますので、ここは「たすけあいチーム」の部分に限らせていただきまして、全体の除雪の関係のことに関しては次の時にお願いしたいと思いますので、ご了承願いたいと思います。
宮田部会長	「たすけあいチーム」のとこですね。
伊藤政策担当主査	はい。
宮田部会長	それでは今、説明がありましたけれども、前期の取り組みについては、概ね順調に進んでいるということで、除雪機を自治会に貸している。中期についても同じ様に連携して、進めて行きたいということで、よろしいですか。それについてご質問等何かございますか。
	今年、計画が1つ増えるということ。
遠藤福祉主幹	「たすけあいチーム」が1つ出来たということです。除雪機を借りるかどうかはまだ分からないですけど。手でやったりとかもありますので。
大野委員	基本的なことですけど、「たすけあいチーム」というのは、自治会の中で作っているのですか。それとも、行政も絡んで作っているのですか。
遠藤福祉主幹	社会福祉協議会で、平成4年に立ち上がった。
大野委員	例えば、自治会がありますよね、仲町地区ありますよね、そこなんですね。
	根本的にはそういう人たちではなく、社会福祉の方がやっているのですか。
遠藤福祉主幹	普通の、そこに住んでいる方です。高齢化が進んでなかなか担い手が。
大野委員	「たすけあいチーム」の方も高齢化だと言って、「たすけあいチーム」も高齢化になっているのですか。
遠藤福祉主幹	はい、なっています。上手く繋いでいる自治会は若い人を入れていますけど、やっぱり総じて高齢化になっていまして。
大野委員	今後はそこだと思いますよね。今はまだ頑張っている年配の方がいますけども、ずっと繋いでいくには、どうにか俺らの年代から下くらい40～50歳の方を上手く繋げて行くにはどうしたらいいか。
遠藤福祉主幹	それは、民生部会のボランティアの方で。
大野委員	1つの課題だと思いますね。
遠藤福祉主幹	そうですね。そのとおりだと思います。

宮田部会長	104ページの下に、高齢化を消してあるのですけど、この部分は。
伊藤政策担当主査	ここは、町長のマニフェストでもって掲げられた施策でございまして、それが丁度、今の「たすけあいチーム」の部分と中身が既存の施策と重複する部分、今回6期を作るに当たりまして、マニフェストの施策を掲載する流れで来ていたものですので、今回一旦リセットと言いますか、マニフェストに係る部分は一回無くして、ただ、既存の施策がありますので、それに関するものは、継続で続くというような。
宮田部会長	上の部分に含まれていますよという。
伊藤政策担当主査	ということです。
清野委員	「たすけあいチーム」が無いところは、どうしているのか。
遠藤福祉主幹	無いところは、分かりません。ボランティア活動ですので、ボランティア精神が養っている町ではあるので、「たすけあいチーム」というのも自然と出来上がったのかと思いますけど。
大野委員	それは32くらいで、今年1つ増えるということで、全部で何自治会あるのですか。
遠藤福祉主幹	67自治会あります。
大野委員	まだ半分ということですか。
遠藤福祉主幹	農村地区はどうしても無いですよね。27自治会は農村地区ですけど、なかなかそういうところは。街中ですよね。
大野委員	そうしたら35～36、40、ほとんど8割か9割近くまではあるということですね。
遠藤福祉主幹	当然、農村地区にもあれば一番よろしいのでしょうかけど、なかなか戸数も少ないということで。
大野委員	自分でやっていますよね。機械もトラクターも持っていますからね。
遠藤福祉主幹	確かにそうですよね。
中川委員	評価の部分で、①～⑤を選択、②の概ね順調に進んでいるですが、①は例えば何ですか。評価の①というのは、ほとんど無い。
遠藤福祉主幹	どこかに①ありますよね。「順調に進んでいる」、概ねが無いだけですね。
中川委員	①ではない理由は、何が足りなかつたのですか。
伊藤政策担当主査	そこは、全体の除雪活動の大きな括りの中の進捗状況になりまして、「たすけあいチーム」の部分以外の町として除雪を行っているものも含めた中での。

遠藤福祉主幹	ある程度達成、これを総評してだと思います。
中川委員	なるほど。分かりました。失礼しました。
宮田部会長	後、質問ありませんか。良いですか。
一同	(はい)
中川委員	ちなみに、保険とか入っているのですか。
遠藤福祉主幹	社協の方で入っております。ボランティア保険加入されています。この人が対応するということで登録していただいて。
宮田部会長	この除雪活動の「たすけあいチーム」という部分については、前期の評価結果と中期の取り組み、素案については、そのままでよろしいですか。
一同	(はい)
宮田部会長	それでは次、お願いします。
<b><u>4-4 住みやすく美しい市街地機能の向上</u></b> <b><u>(2) 適正な土地利用の確保</u></b>	
伊藤政策担当主査	はい、分かりました。
中尾財務主幹	財務主幹の中尾でございます。よろしくお願いします。
伊藤政策担当主査	次は、中期素案の110ページを。A3のは、52ページの上から2行目になります。 ここは、4-4の住みやすく美しい市街地機能の向上というところで、その中の財務Gが担当しております、(2)適正な土地利用の確保、これについての説明を行いたいと思います。
中尾財務主幹	それでは、評価結果と素案を合わせて説明をさせていただきたいと思います。 4-4②になります。適正な土地利用の確保ということで、こちらにつきましては、現在国土計画法において、都市計画区域以内につきましては5,000m <sup>2</sup> 以上、都市計画区域外につきましては10,000m <sup>2</sup> 以上の土地取引につきまして市町村を経由して北海道への自己届出が義務付けられているものでございます。利用目的に支障がある場合は、変更の勧告及び助言をすることが出来るとされているところであります、現行法につきましては、売買を制限するということまでは至っていないというのが現状でございます。 以上の理由によりまして進捗状況は、国に倣いまして実施中、達成度につきましても事後報告に基づいて行っていますので、評点数は3、平均値3.0の評価としているところでございます。
	今後の方向性につきましても現行法が改正にならない限り、現状維持としているところでございます。 参考までにA3の評価の方に件数が入ってるかと思いますが、28年度に受理した件数が14件。2週間以内ということですので2週間遅れ

中尾財務主幹	<p>たものは3件。29年度は、受理12件、延滞2件。30年度につきましては現在のところ7件という状況になっておりまして、美幌町の状況では、ほとんどが山林。都市計画区域外の山林の届出が実績という状況になっております。</p> <p>併せまして、中期の素案につきましてもですね。評価の結果報告でもご説明したとおり、国土法というのが上位法にありますので、適正な土地利用を図っているというのが現状でありますので、現行法が改正にならない限り大きな変更はないというのが現在のところでございます。以上簡単ではありますが、報告と素案の説明をさせていただきました。</p> <p>よろしくお願ひします。</p>
宮田部会長	<p>適正な 土地利用の確保ということで国土法に基づいて行っているということなんですね、中期に至っても現状維持より、届出があつて受理した後に事後に届け出がある。</p>
中尾財務主幹	<p>今、全国的に問題になっているのは よく外国人が水源地の民間の土地を買ったとか、そういう部分が美幌町や道内ではないんですが、全国的に起こり得るということで、国会でも色々審議されているところであります。</p> <p>美幌町におかれましても9月の一般質問で質問がございまして、現状では国が国土利用法を変えていただけなければ、うちは届出に基づいてということで、道の方も中々そういう部分での手は打てないのが今の現状ということで。</p>
宮田部会長	<p>今は、そういう法律がないから、そのまんま届出があつたら受理をせざるを得ない。</p>
中尾財務主幹	<p>「状況を把握しますよ。事後報告は2週間以内に届け出してください。」ということで、状況把握します。</p> <p>あと、道の方ですね、目的と一致しない部分はですね、「公表しますよ」という位の部分なんです。せめてホームページの方に公表させていただきますと。ですから、「きちんと目的にあったように土地の売買をしてくださいよ」としか、とどまっていない。</p> <p>美幌では、今のところ把握している中では、そういう取引はないということを抑えています。</p>
宮田部会長	<p>この件につきまして何か。</p>
大野委員	<p>先ほど、森林と聞いたんだけど、森林の売買、それは裸山でも木が生えているの色々あるんだけども、それを個人個人で売買。</p>
中尾財務主幹	<p>山林を、個人売買です。</p>
大野委員	<p>美幌にはないかもしれませんけど、昔テレビでやってたのは敬遠される外国の方とか日本人の名義なんだけども、裏見たら外国の方の名義だったとか。</p> <p>だから、そこまでチェックできるかどうかっていうのもあるんだけど、今のところ大丈夫ですよと言っても本当に中身の方は。</p> <p>あと良くみんな心配したのが自衛隊さんが美幌にありますから、その周りを買うんでないかと。</p>

中尾財務主幹	<p>やっぱりそうですね。先ほど言いましたように、水源地だとか水が世界的に不足してくるということで買われてくるんでないかという心配はされている所なんすけども。</p> <p>美幌町は、町で水源地持つてますので、今のところ心配はしていないと。どちらか行政入っていれば、必ず売買の時に確認はなりますんで民地で民地だと、ちょっとおっかないというのはありますけど。</p>
宮田部会長	この辺は、もう国の方で決めてもらわないと。
中尾財務主幹	それ以上のものは。
清野委員	いい場所がないっていうこと。
宮田部会長	これについて何か。 現状維持ということで。
中尾財務主幹	よろしくお願ひします
	<p><b><u>4-3 治山・治水対策の推進</u></b></p> <p><b><u>(3) 治山対策の推進</u></b></p>
伊藤政策担当主査	<p>次は、素案の107ページの治山・治水対策の推進の部分を4-4(3)治山対策の推進は、耕地林務グループが担当しております、こちらの説明を。</p>
伊成耕地林務主幹	耕地林務の伊成と申します。よろしくお願ひします。
伊藤政策担当主査	前期評価は、51ページの一番下の段のところになります治山対策の推進。
伊成耕地林務主幹	<p>次に、前期評価結果報告書34ページでございます。</p> <p>4-3のうち経済部が所管しています治山対策の推進3.7についてでございます。</p> <p>この区分の施策は中段に記載されております③の治山対策の推進3つの事務事業であります。</p> <p>下ほどの特記事項になりますが、施策「治山対策の推進」におきましては「治山・砂防事業」が未実施、達成されていないのは該当する災害の発生がなかったものでございます。十分に達成された「治山林道施設整備推進事業」「危険個所指導啓発事業」については、いずれも引き続き計画に基づいて取り組んでいきたいと思っております。</p> <p>次に、中期素案105ページでございますけど、4-3治山対策の推進の中期素案についてでありますか、変更なしで続けていきたいと思います。よろしくお願ひします。</p>
伊藤政策担当主査	先ほどの3つの事務事業とは、51ページの下に、3つの事務事業が記載されておりますが、ここについての説明であります、自然災害が発生しなかったことが評価結果の内容となっています。
宮田部会長	治山対策についてですけれども 前期については、災害発生していなかったということで事業が達成されてないっていうことがありましたけれども、その他は、定期点検維持と土地所有者に対しての指導を実施して十分達成していることですね。

宮田部会長	今後もそれを継続するということなんですかけれども。何か、ご質問等ありますでしょうか。
大野委員	この危険箇所ってありますけども、多分行政では取られてると思うんですけども、美幌町としては何箇所ぐらい取られてるんでしょうか。
伊成耕地林務主幹	危険箇所のマップがあるんですけども、今日は持ってきてないんですけども、ちゃんと表示されて美和方面と栄森方面、高野にも一部あったと思います。あと美禽。
大野委員	それ、例えば非常に危険だ、やや危険だとか分けて。
伊成耕地林務主幹	それは分けております。北海道である程度の区分がありますので、それに基づいて美幌町も設定してるという形です。
清野委員	災害発生時に対策とるんだから、災害がない限りはずっと1。災害未然防止とかにするつもりはない。
伊成耕地林務主幹	防止というより危険箇所の見回りとかそういうことをやって、多少崩れていったら事前に対処していくやり方を取っています。一気に来ないような。
大野委員	雨を前提ですか。
伊成耕地林務主幹	雨もそうですね。
大野委員	今回、向こうであった地震とかによってまでは。
伊成耕地林務主幹	地震によってまずは、そういうのはちょっと把握できない感じなんで。
大野委員	地質を調べないといけない。
伊成耕地林務主幹	あとは、そうなったときは砂防ダムとかそういうのを設置していく形です。
宮田部会長	基本的には未然防止の②のところで、点検等によって台風とか地震あった後は点検して確認するっていうことが。 何もないのが一番いいんだけども。
大野委員	災害ちょっとあって、人的被害も何もなく、あった方が調べられると思うんですよね。 それによって色々困ることありますけど、軽いやつあった方が調べやすいと。
宮田部会長	農家さんとか山を持ってる方とか、そういう箇所が自分の所の土地にあつたりしないもんですか。危険箇所。
清野委員	危ないところいかないからね。 それは個人の危険箇所じゃないんでしょ。
伊成耕地林務主幹	設定してある所は個人の所もあります。

伊成耕地林務主幹	例えば美禽に砂防入れてあるところもある。昔崩れたこともあります。
中川委員	耕地林務さんでは、全町的に渡って調査維持管理をされるですか。道有林だったら道の方で町はそこには関与しない。そういうものあるんですか。
伊成耕地林務主幹	道有林、国有林については、各道有林、国有林さんでやっていただいて、町有林含めた民有林を今やっている。
宮田部会長	よろしいですか。これも継続ということで。
矢萩経済部長	それではですね、評価結果報告書24ページ3-1雇用の拡大になります。
伊藤政策担当主査	これからは基本目標3の経済部の分野を通していきます。
<b><u>3-1 雇用の拡大・安定</u></b>	
矢萩経済部長	<p>基本計画中期素案で言ったら68ページ。</p> <p>「基本目標3 まちの資源や持ち味を、活力に換えていくまちづくり」のうち経済部が所管しております農林業、商工業、観光労働に関する事業について説明をさせていただきたいと思います。</p> <p>それでは、評価結果報告書24ページ3-1雇用の拡大、安定でありますけれども、こちらにつきましては、評価結果が3.1になっております。</p> <p>この区分の施策は中段に記載されております評価という所の、①の企業誘致の推進から⑥の地域資源を活用し、若者の雇用の場を創出するまでの12の事務事業であります。</p> <p>評価に当たっての特記事項と24ページの一番下の囲いになりますけども、施策の①「企業誘致の推進」の達成度において、達成されていない施策、いずれも企業誘致に関する施策が2件あります。そして、平均値が1.0と低い数値となっているのは、企業誘致の実績がなかったことによるものであります。これについては今後も企業誘致につながる情報収集の強化を続けながら、実施に向けて計画に基づき取り組んでまいりたいと思っております。</p> <p>次に、施策の③「雇用、労働対策の推進」において、達成されていない施策に対する事務事業「勤労者住宅建設資金貸付事業」がありますけれども、こちらにつきましては、新たに貸し付けを希望される方がいなかつたことによるものであります。しかしながら、この事業につきましては、既に融資を受けられた方の償還も対象になっていますので、引き続き計画に登載し、現状維持を保ちます。</p> <p>次に、施策の④「(人材)登録制度による雇用促進支援」において、達成されていない施策に対する事務事業があります。</p> <p>「雇用促進支援事業」の1件がありますけれども、これにつきましては、内部で調査研究した結果、既存のハローワークさんが行っている職業紹介だとか求人こういったことで対応が可能ということありますので、町としての実施を取り止めたものであります。これについては計画から削除を予定しております。</p>
伊藤政策担当主査	こちらは、A3資料の31ページの一番下の所に具体的な内容が書い

伊藤政策担当主査	てありますので、以降次のページから続いていきますのでよろしくお願いします。
矢萩経済部長	<p>このほかの項目につきましては、いずれも達成度が十分達成、かなり達成、ある程度達成と、ほぼほぼ達成している状況で、今後の方向性についても現状維持としております。</p> <p>次に、次の4年間のところで中期素案の68ページをご覧いただきたいのですけれども。</p> <p>ここ3-1雇用の拡大、安定の中期素案でありますが、基本的な考え方としまして、企業誘致は非常に厳しい状況であります、これまでの3年間で14件の実績がございます新規起業者に対する支援であります。</p> <p>これらを通じて雇用の創出、お金を町内で回す域内循環をはじめとする経済の活性化、地元企業に対する経営相談・指導を強化・充実することによる企業の育成、季節労働者通年雇用促進支援事業の推進による技能や労働環境の向上を推し進めていくこととしています。</p> <p>施策69ページ、70ページに続いておりますが、こちらは大きく変わるところはございません。</p> <p>(2)②助成制度等における地元企業への優先発注で一部見え消しているように文言を整理させていただいております。</p> <p>次の70ページの(4)①の人才登録制度による雇用促進支援では、ハローワークが行っていることで対応できるということで、実施を取り止めた部分であります。</p> <p>3-1については以上でございます。</p>
宮田部会長	<p>それでは、雇用と拡大、安定ということで、企業誘致の推進の部分で質問等ありましたら、お聞きしたいと思います。</p> <p>企業誘致の推進は、数年何もないのか。</p>
矢萩経済部長	<p>企業誘致の関係で、中川副会頭いらっしゃいますけど、平成10年くらいは町も会議所さんも一緒になって企業誘致促進協議会を組織して東京行ったり色々な活動をしていましたけど、経済情勢の変化もあり、行っても中々成果が上がらないこともあります、近年やっていますのは峠牧場でワタミファームさんが来ていただいておりますけれども、北海道東京事務所で仲介してもらっている経過があります。</p> <p>北海道東京事務所には、企業側でもアプローチしております。北海道の自治体も東京事務所と色々なコンタクトしております。</p> <p>企業誘致の関係でありますけれども、あとは今の方向性としては既存の企業の育成守り育てることで、その企業の関連会社が町内に進出してくるとかありますので、町内の既存の企業の育成、安定に対して力を入れて、一方では起業家支援にも力を入れさせていただいている状況です。</p> <p>起業家支援につきましては、平成27年度からやってますけどこれまで町内7件の業者さんが入ってきて商売されてるということで、そういった業者さんは移住、転入されてる方、人口増にもなっています。</p>
宮田部会長	<p>企業誘致について、現状維持ということですね。</p> <p>それでは、地元企業の育成について。</p> <p>これも今、話されたように何名か来て起業してくれている。</p>
矢萩経済部長	3年間で14件で結構大きな数字。
宮田部会長	この助成、店舗リフォーム等も起業してくれた方も使っていただける。

矢萩経済部長	<p>そうですね。要件満たしていれば。</p>
中川委員	<p>個人的なことを言うと、企業誘致は簡単なことではないことは良く分かっているんですけど。美幌で喫緊の課題では、宿泊事業。こういったものを、商工会議所、役場が一体となって、動いていかないと。</p>
中川委員	<p>それから、ここで言うべきなのか、上士幌町でふるさと納税が10億から多いところで30億くらい集めていて、町として色々な事業やっていて、結果としてあそこの町だけで人口も50人位伸びている。</p>
中川委員	<p>新しい事業も新規事業も含めて育てるということで、十勝では大樹町も含めて競い合っているところがあって、我々もそういうところ、町として色々なものを、起爆剤になるようなことを、それに対する予算の集め方みたいなことも含めて、このふるさと納税の活用の仕方っていうのは、これとは直接関係しないかもしれないけど、ここに書き込めということを思ってもいないんですけど、そこ真剣に考えた方がいいんじゃないかなと。</p>
中川委員	<p>美幌には自衛隊さんがいて、その方が広く全国にいて美幌に対してふるさと意識が強い方が他の町に非常に多くて、それから美幌はいわゆる返礼品も地元のもので非常に重宝がられていて、発信力のある物をたくさん持っていて、そういうものを上手に組み合わせてですね、取り組んだらしいんではないかと。</p>
中川委員	<p>東京美幌会に行くとほんとによく思うんだけども、美幌の町歌を歌って涙するような人が日本全国に沢山いるっていう、こんな町は珍しい。</p>
中川委員	<p>そういうことが繋がっていくんでないかという思いがあって。上士幌町なんかも、そういうところすごく頑張っていて、あそこの返礼品が特殊なもの出してる訳でなくて牛肉だったりなんだりっていうね。</p>
中川委員	<p>町の取り組みによって、もっとできるんじゃないかなって思いがあって、だからと言ってどう書き込めばいいのかって、よく分かってないで発言してるんですけど。</p>
矢萩経済部長	<p>ふるさと納税の関係は、第1部会の方の取扱いになるかと思うんですけど、おっしゃられたように、ふるさと納税は美幌のファンを増やしていくもんだと思っていますので積極的に取組んでいくという状況であります。</p>
矢萩経済部長	<p>そして後、企業誘致の関係で言ったら東京美幌会のお話ありましたけど、観光物産大使を町と観光物産協会さんで、そういう方のご縁で企業誘致に繋がったという事例もありますので、そういうご縁は大切にしていきたいと思っております。</p>
矢萩経済部長	<p>宿泊施設の誘致、こちらも非常に重要な問題で、この関係は観光の方にも出てきますので、またその辺で伺わせていただければと思います。</p>
大野委員	<p>今、上士幌町の話が出たんですけども。あそこのふるさと寄附金すごいんですけど、ほとんど教育とかに使ってるんですよね。それで人口が伸びてるんですよ。</p>
大野委員	<p>確かに予算化もしないはず。いくら集まるか分からないうから。</p>
大野委員	<p>その手法が素晴らしいと思って、この件で役場の方と話をするといふら集まるか分からないうから予算が立てられないので中々踏み込めないと言うお話をされたんです。</p>
大野委員	<p>でも、上士幌に聞くとそうじゃなくて、そもそも来年度予算にそれを盛り込まないんですって。集まった淨財に関しては。ちゃんと予算編成</p>

中川委員	<p>した上で積み上がった分に関しては、その特化して出していると。こここの議題からは脱線してると私は思いますが。</p> <p>上士幌に限らず、いろんな町の成功事例がいっぱいあって、上士幌は成功している町だなと思ってますけど、なおかつ何でもいいんです、祭りでも何でもいいので、一番初最初にという町っていうのは、必ず先進事例として色々な視察団が来る。これがまた、観光だとかそういうものに繋がって。</p> <p>やっぱり、何か仕掛けた方がいいなというのを、ずっと思ってました。</p>
矢萩経済部長	<p>ふるさと納税の関係は、商工会議所さんからも様々なご提言いただいてますので。</p>
宮田部会長	<p>ふるさと納税も地元のものを送るので、地元企業の育成にも繋がるので、部会は違うのかもしれないけど繋がりはあると思うので、ちょっとご検討いただきたいと。</p> <p>また、ホテルの宿泊事業については観光とも関係あるんだけど、ここにある住宅リフォーム等にも書いてありますけど、宿泊業に特化した補助事業みたいなもの、斜里とかだと観光がメインなので補助金もあるかもしれませんけれども、観光事業、宿泊業者に対する補助金というのも、美幌町も観光の部分に力を入れていくという部分では、住宅とか店舗リフォームの拡大版みたいな形で、その宿泊業に対する補助金ということで規模が大きくなってしまうかもしれないけど。斜里の方がどれくらいの予算か分からなければ、検討いただければなと思っております。</p>
矢萩経済部長	<p>今でも店舗リフォームとか対象になっているんですけど、宮田委員おっしゃるように抜本的にリニューアルするとしたら、かなりの金額になるかと思うんですよね。</p> <p>そういうものについては、どのような方法がいいのかと、避けて通れない部分だと思って。</p>
大野委員	<p>行政と、会議所で色々なことやってますけど。先ほどもありますように、既存のとこも大事にしないといけない。</p> <p>その中に私がかねてから思っているのは、事業者も混ぜて話して、事業者がどう考えているのか。</p> <p>あちこちから耳に入ってきて本当はどうなんだろう。社長さんもいますので、それやらなければ進まないと思うんですよね。</p> <p>もしかしたらやめると言うかもしれないし、もう少し頑張りたいんだと言ったら行政的にも、会議的にもバックアップしないといけない。</p>
矢萩経済部長	<p>大野さんおっしゃるように宿泊施設って事業費も大きい話ですんで事業者さんだけでも立ち行かないし、町だけでもならんし、会議所だけでもならないってことがありますので、やるとなったら色々な業界だとか関係機関と知恵絞ってどんな方法がいいのかだとか、必要性含めて検討しなければいけないという認識であります。</p>
宮田部会長	<p>では、地元企業育成について、何か他になればよろしいですか。</p> <p>それでは、雇用労働対策の推進について、①②については十分達成されているということと、中期についても現状維持ということで、③は希望者がなかったので達成していないけれども計画どおり行きたいと。</p>
矢萩経済部長	<p>金融商品は、今非常に多様化していて、町でやっている勤労者住宅資</p>

矢萩経済部長	金の貸し付けは上限500万で中々使いづらい部分もあるかと思いますけど、ただこれについては償還されている方がいるので、その間は無くせないと。
宮田部会長	これについて質問等ありませんか。
大野委員	<p>今、国会の方で季節労働というか雇用関係ですね、海外からの。      対策もどんどん決まって中身があるようでないようで分からぬでけれども。      その対策も行政的に考えなきやならないのかな。もう、待ったなしでなっちゃってますし。      斜里の業者ではベトナムの方から3名位使っていると聞いている。      規則があるから、3年使って帰るんだとか言ってますけど。      それが国会の中身によっては、技術指導とか色々ありますし、もう少し居れるかも知れないとありますので、そこらへんも上手く乗っていかないと。一番いいのは、遠くから来て移住されるのも人口が増えていいですけれど、雇用と考えたら人もいないのでそこも考えないといけないかなと。</p>
矢萩経済部長	<p>大野員さんおっしゃるように労働者不足というのは、かなり大きな問題で、後の農業振興の所でも出てきますけども、特に農業分野、JAさんから清野委員いらっしゃりますけど、JAさんではベトナムから8人来ていただいている状況で、また近隣自治体の企業さんでも、製造業の企業でもミャンマーから来られて、その方は町内から通われてることであります。</p> <p>この辺は、今の法案でも出ていますけれども、それ如何によってまた状況変わってくるのかなと注視しています。</p>
宮田部会長	2の季節労働者雇用対策事業というのは、維持関係の除雪とかそういうものでよろしいですか。
後藤商工主幹	春と冬の仕事がない時に。
宮田部会長	うまく回ってるんでしょうか。
後藤商工主幹	問題なく動いてはいるんですけど、季節労働者と言われる方に均等に振り分けられているのかっていう部分はしっかりチェックしなければならないと思っています。
清野委員	<p>今、美幌で農機具屋さんが元気なくて店舗を立てて景気良くは見える。      そこも人が足りないらしく、内地で暇なときには応援に来ている。こっちがコンバインの整備のときに。      そういう時に泊まりやすい住宅みたいのが使える場所とかあれば。半分以上が北見から通っている。美幌の住むとこがあんまりいいのが、アパートはあるが、美幌に住まない。</p>
矢萩経済部長	グリーンビレッジでは、40泊とか50泊されている方はいます。長期に泊まつていただいて、街に飲みに出ていただいたり、コンビニで食材買っていただいたり経済効果はあると思います。
宮田部会長	今、民宿でも何カ所かあって、ああいう所にもそういう方が入られて

宮田部会長	いる。 民泊やつたら入りますかね。
清野委員	場所と程度によるだろうね。 農機具屋さん元気いいから、そういう業界にも応援してあげて、部品だとか町中で調達が増えるかもしれない。 手伝いみたいな人が増えるのかも。
矢萩経済部長	町に来て40日とか50日、生活していただくと、消費に繋がります。
宮田部会長	では、雇用、労働対策の推進については、現状維持ということでおろしいでしょうか。
一同	(はい)
宮田部会長	次、人材登録制度による雇用促進支援については、ハローワークで対応しているということで次回からは中期からは廃止すると。よろしいですか。
一同	(はい)
矢萩経済部長	美幌町としては、事業化はしないということで。
宮田部会長	既存のハローワークさんの制度で対応できているということで。 次に、起業や新たな事業化、販路拡大の促進について。これもある程度、十分達成しているということで、現状維持。 先ほど言った3年間で14件の新規事業者が起業していただいているということで。 48件の地域産業資源登録というのは、認定の商品。
矢萩経済部長	そうです。
宮田部会長	評価の32ページに、販路拡大のこれ以上の拡大は困難というのは。
矢萩経済部長	つい最近、どさん子プラザに出展していましたけれど、人的な面もあるかと思うんですが。
宮田部会長	続けるけれども、今以上に事業に投資するのは難しい。
大野委員	拡大は無理なのは良いんですけど。 行政に言っていいのか分からないですけど、実績ですよね。 ただやりましたとか、ただPRしましたとか。それがどれだけPRになったのか。同じこと同じ場所でやったとしても。 たまたま札幌にいたので寄らせていただいたのですけど、色々な自治体が変わり替わりやってますけど、広め方もありますし。 札幌美幌会もあるので、そちらにPRした方がいいのかなと。
矢萩経済部長	札幌美幌会を毎年やっていますけども、地元を愛されてる方が集まつていただいて、購買に繋がっていますのでそういうのを大事にしたい。

大野委員	若い人がいないので、そこにも美幌会に入つてもらうのもいいんですけど、入つてもらって美幌をPRしてもらう方が。行政がやるべきか分からぬけど。
矢萩経済部長	<p>例えば、オータムフェスタにしても、こっちの事業者が向こうへ行つたときは、こっちの店を閉めなければならぬかなり負担は大きい。</p> <p>一定の助成はさせていただいてますけれども、労働者不足で非常に厳しいという声を聴いている。</p> <p>いい方法を、町だけでなく経済界だとか、そういったところと協調して何ができるのかっていうことを、考えていかなければと。</p>
大野委員	<p>私もオータムフェスタには手伝いで行つてますけれど、維持費でなくてホテル代だとか経費がかかる。人がいないっていうのもありますけど。</p> <p>実際にこのイベントについては、事前のPRという部分が足りないのかなと思うんですが、その辺をもう少し作つていただければいいんじゃないかなと。</p>
矢萩経済部長	今、SNSの時代なんで、やり様にやっては拡散できるかと思うんですよ。その辺やっていければなと。
大野委員	<p>ま、これもそうですし、テレビもそうですよね。この前NHKでやつてましたよね。知つてる人は知つてるの当たり前ですけれども。</p> <p>もう少しSNSで広めれば。余計、冬姫ですから。どうにかならないのかなと思いましたけどね。</p> <p>2、3分やってました。たまたま、見てたら気付いた。</p>
宮田部会長	<p>では、これも現状維持ということでよろしいですか。なければ、次の(6)地域資源を活用し、若者の雇用の場を創出ということで。</p> <p>これは、14件の起業ということで現状維持なんんですけど、現在の進捗状況では、やや遅れているということなんんですけど、計画的にはもっと目標とする起業数はあつたということですか。</p>
矢萩経済部長	ここは、起業家支援は計画以上に達成されていますけど、企業誘致だとかですね。6次産業化ですね。
宮田部会長	<p>6次化の部分が達成されていないということですね。</p> <p>6次産業化というのは、国の方では、大分一時期やってましたけど今も変わらずですか。</p>
矢萩経済部長	今もやつてます。ちょこちょこ認定はされています。
宮田部会長	<p>これについて何か、あれば。</p> <p>これも継続ということで、よろしいでしょうか。</p>
一同	(はい)
伊藤政策担当主査	<p>最後に補足します。3-1-(5)の施策は、(4)起業や新たな事業化の推進に変更して、前施策の(6)地域資源を活用し、若者の雇用の場の創出を含めることとします。</p> <p>もう一つ、前(5)の施策の、販路拡大の部分は、雇用の部分とはそぐわないということで、特産品の方に統合しました。</p>

<p>宮田部会長</p>	<p>一部別枠に移動することと、人材登録については削除ということ。 では次に</p>
<p>伊藤政策担当主査</p>	<p><u>3－2 農業の振興</u></p> <p>それでは、次の3－2になります。A3では33ページになります。 素案は72ページになります。</p>
<p>矢萩経済部長</p>	<p>次に、3－2農業の振興の評価結果ですけれども、25ページの中段の①「農業生産環境の保全・整備」から⑧の「環境共生に向けた総合的な取り組み」までの50の事務事業であります。</p> <p>下ほどの特記事項になりますが、施策②「担い手の育成確保と生産性の向上」④「食の安全・安心対策の推進」で達成度が低い項目がありますが、農業の法人化やGAP、GAPとは農業に関する生産工程管理の取り組みがあまり進んでいないことによるものであります、引き続き事業実施を継続しながら計画に基づき取り組みます。</p> <p>町内における法人化の状況ですが、法人組織としては31法人がありますが、複数の個人が集まった複数戸法人は1法人にとどまっています。</p> <p>法人化につきましては、担い手不足の解消や経営の効率化など様々なメリットがあげられます、ある意味での企業の合併であり、同じ目標に向かっている農業者といえどもメリットと同じくらいの課題があると認識しています。</p> <p>もちろん、このことについてはJAさんも農業委員会も町も手をこまねいているのではなく、研修会や勉強会などを通じて情報提供や気運の醸成に努めているところであります。</p> <p>次にGAPの関係ですが、GAPとはgood agricultural practiceの略であり、「農業において、食品安全、環境保全、労働安全などの持続可能性を確保するための生産工程管理の取り組み」をいい、GAPの実施は生産管理・効率性の向上や経営意識の向上につながるといった効果があり、農業人材の育成や我が国農業の競争力強化にも有効であるとされています。</p> <p>町内におけるGAPの実施は、美幌高校を含む3団体、1個人が取得しています。</p> <p>GAPは非常に優位な制度でありますけれども、中々進んでいない要因としては、認証に費用を要することもありますが、日頃から食品の安全、環境保全、労働安全、人権保護と様々な持続可能性を確保するための取組みが求められていることがあげられると思います。</p> <p>GAPの取り組みや認証は、品質向上はもとより産地化、ブランド化に資するものであり、JAさんや行政としても研修会の開催など普及啓発に取り組んでいるところであります。</p>
<p>矢萩経済部長</p>	<p>次に施策⑤「畜産の振興」で達成度が低い項目がありますが、栄森牧場の閉鎖などによる預託頭数の減少に繋がるものであります。</p> <p>これは、平成26年に栄森牧場へ通じる道路が土砂崩れにより寸断され、以降の使用ができなくなったことから閉鎖したためのものであります。</p> <p>続いて、次の4年間におきましては、(中期)素案72ページからの3－2農業の振興の中期素案についてであります、75ページと78ページで一部文書表現に変更がありますが、主旨につきましては前期同様に「将来にわたり持続可能な地域農業を発展させ、安定した農業を展開</p>

矢萩経済部長	する」ための各種施策に取り組んでまいるところであります。 3-2 農業の振興については以上です。
宮田部会長	農業振興について、ご意見いただきたいのですけれども。
清野委員	<p>法人化については、そう簡単に進むものでもないし、法人化にしたからいいかというものでもないし、個人の問題のような気もする。法人になればすべてバラ色になる世界ではないので。</p> <p>ただ、法人化しなければならないような場所をどうするかということ。</p> <p>優良農地ばかりでないから、どうしても収量が落ちるようなところ引き受け手がなくなるところを解消するのに、でも法人にそういう所ばかり押し付けられても困る。そこらへん耕地面積減らすこともできないということ。</p> <p>ここら辺は、さっきの土地の利用計画みたいのあったけども、その中からも、耕地面積を減らさないでやる方法の中の一つなのかなと思う。</p> <p>GAPの問題は、GAPはいいように聞こえるけど、中央会の説明も変わりまして、GAP認証もらうのはいいと。認証団体が二つも三つもあって、認証してもらったら年間40万も50万も払い続けなければGAP認証って言っていけない実態がある。</p> <p>どこだか農協は、全野菜GAPだけども、認証されてるのは、三人か四人が部会に入ってる。その人に準じた作り方をしてますよということで、うちの農協はGAPと同じでことやってますという風に売り出している。</p> <p>結局、全員がGAPを取ることは不可能に近い。金だけいくらあっても足りない。毎年、毎年40万払ったって、その分取り返せる訳でもなく、中央会あたりもGAPは推進する。GAPの取組を指導するような人を各単協、各地域に置くけどもGAPを取るかどうかは農家にお任せします。GAPに準じた生産工程を、すべての農家が目指しましょうという風に話は変わってきた。</p> <p>GAP取ることがすべてではなくなったという意識だと思う。だから、GAPを推進するのはどうかなと思う。</p>
矢萩経済部長	<p>清野委員さんおっしゃるように、GAPの認証を取るということと、GAPをすることは別だということですね。</p> <p>GAPをすることは、日々の営農の中で生産工程だとか環境だとかそういうものの管理をされるというのがGAPをすることはということで、現実として進んでいないのは認証する費用のほか、日々の管理が非常に厳しい。森林で例えたら、FSC認証を取ってますけども非常に厳しい項目がある。そういうものの難しさがあるのかなと思います。</p>
宮田部会長	FSCとかISOとか同じような、国際規格という。
清野委員	国際規格ではなく民間団体みたいなもの。
佐々木農政主幹	グローバルGAP、アジアGAP、JGAPなど、種類がある。
清野委員	<p>そこがおかしいと思っている。</p> <p>国が認証しますよってなるなら話は分かる。</p> <p>好きなどこのGAP取ってみたって。消費者はGAPの認証が色々あることは分からぬ。</p> <p>消費者が、これGAP取ってますよって言って、じゃあ500円高く</p>

清野委員	買いましょうなんてはずもないし。 大事なことなんだけども、生産工程をはっきりさせて、ちゃんとした生産するっていうこと大事なことだけど、認証にそんな手間かける必要はどこまであるかなって。 それだけ消費者に、まだGAPは認知されてないんじゃないですか。
宮田部会長	作る工程の管理についての。
佐々木農政主幹	肥料とか労務とかそういったものを、どういう風に使用してそれがきちんととしてますよというのが、さっき部長が言ったGAPをするということ。
矢萩経済部長	その中には、倉庫だとか危険物の置き方だとか蛍光灯にカバーを付けるだとか、従業員さんの健康管理だとか、必要なことなんだろうけど難しい面もあるのかな。
清野委員	そういうことは大事だけども、そこまで。例えば町で金を出して取るなんて話には。
矢萩経済部長	あと、出してる出し先でGAPを要件にというところも一部あろうかと思うんですよね。 商系で扱う所では、そういった要件もあるっていうのは実態ですけども。 まずは実際に取組まれるのは農業者さんになりますので、その辺を理解いただきながらどんな形で進めて行くかですね。
清野委員	農家はトレサビリティで農薬や肥料とか全部付けてはいるんだよね。使ったものに対する。 プラスGAPなんかは、畑でタバコを吸うのもダメとか、そういうのもある。
宮田部会長	取組もうとする人には、登録しようとする人には補助とか情報提供等もしていきますという。
清野委員	推進するのは良いけど。 何だかんだ美幌町がみんな認証しましょうなんて話には。
矢萩経済部長	現実を見たら厳しいのかなと。清野委員さんおっしゃったように、町内1万町歩の農地をどう維持していくのかということに。
清野委員	畜産なんだけども、栄森牧場閉めたのだからカウントに入れる必要もないのでは。そのことで預託頭数が減ったかもしれないけど、農協の牧場も含めて全体の頭数からみたら。
矢萩経済部長	栄森自体、元々いなかつた。組合員さん4戸ですので、頭数はそれほど無かつたかなと。
清野委員	閉めて半分くらい農協の牧場に来たかな。 牧場閉めたことと畜産の振興の話とは、全然繋がりが無いような気がする。

矢萩経済部長	公共牧場利用の促進というところにぶら下がっていたので、牧場閉めたというところで休止・廃止ということで。
清野委員	畜産の振興は難しい。黙ってても減る一方で、畜産だけでないけど。環境共生に向けた総合的な取り組みは、網走川西以外にも灌漑事業を起こすということか。
矢萩経済部長	これは豊栄の営農用水です。昔の道営事業で入れた。このところ、78ページになりますけれど、国営の網走川中央地区に関連する道営事業も方向性出てますので、それによる文言の変更です。
清野委員	他にも手を上げたらやってくってこと。
矢萩経済部長	現実的に難しいです。道営はある程度、道筋ができますけど、それについて入れてる。
宮田部会長	他の委員から何か。
大野委員	シカ柵はやってますか。古いやつは結構年数経ちますよね。
矢萩経済部長	平成14、5年くらいですね。シカ柵利用組合さんで、日々メンテナンスしたりだとか3年くらい前に大きな修繕ですね。町とJAさんで折半して直したりとか。全町でやってる多面的機能のそちらでも対象になってますので比較的メンテナンスだとかできる状態になっています。
大野委員	徐々に増やしたりは。
矢萩経済部長	延長は変わっていません。古くなったり、かしがってるのを直したり。
大野委員	中途半端にやるのはダメ。
矢萩経済部長	それで3町で頑張って全部やりましょうってなって補助でやった経過あります。
清野委員	張り直しをして欲しいと言っても、場所代えてできないよと。
矢萩経済部長	補助の対象にはならないです。
宮田部会長	農業の振興について、中期も素案のとおりに実施するということでよろしいですか。
一同	(はい)
矢萩経済部長	中期についても、引き続き前期同様に力を入れさせていただきたいと思います。
清野委員	ITロボットの推進のことで、GPSなどIT関連の機械の導入を図り、労働力不足の解消、農作業の省力化や効率化を図ります。って何か

清野委員	事業やるの。
矢萩経済部長	<p>特段目に見えての事業はありませんけれども。 移動政調会への要望にも入っていますけれども、特段具体的な事業は無いですけれども、これから避けては通れないことということで引き続き。</p>
清野委員	せっかく美幌に機械屋さんあるんだから、どっかで大展示会とかやって。
矢萩経済部長	G P Sは結構普及している。
清野委員	<p>十勝でやったとき、すごい人がいる。あんなに人がいたら見るのみ見れないような。せっかく見に行つても。 斜網だけとか、美幌が中心となって。 I Tに特化してとか。全国から来てた。 光通信は、農家の方入ってないから、ドローンで空撮して撮った写真をデータで送ることができないと苦情が入っている。</p>
矢萩経済部長	別な部会になるが、農業の I C T化については管内の活性化期成会でも要望は上げている。
清野委員	<p>撮ったデータだけ送って、結果をもらって機械に載せて走るという仕組みがあちこちで結構ある。その時に通信ができないから、農協まで持ってきて送らないとならない。 それも、N T Tに計画はあるのか。聞いて欲しい。 若い人はそういうことに興味がある。そういう所からでも農家をやろうかという人が増えてこないと。 ある程度のものは揃える様な町にしてもらえない。</p>
矢萩経済部長	色んなところで要望はあります。
宮田部会長	よろしいですか。 無ければ次に行きたいと思います。
伊藤政策担当主査	この中で文言の表現だとか変えた方がいいというのではないということで、素案のとおりでよろしいでしょうか。
一同	(はい)
<b><u>3－3 林業の振興</u></b>	
矢萩経済部長	<p>続いて、評価結果報告書 2 6 ページ、3－3 林業の振興であります。 計画書の方は、8 0 ページになります。 この区分の施策は評価結果の中段に記載されております①森林の整備から⑤の木質バイオマスの普及促進までの事務事業であります。 下ほどの特記事項になりますが、 施策①の「森林の整備」で達成度が低い項目がありますが、近年、造林事業に係る国の予算額の減少に伴い、造林などの補助事業の実施が進んでいないという実態があります。これは本町だけでなく全道・全国的な状況ですので、今後も予算額確保などを関係機関に要望しながら計画</p>

矢萩経済部長	<p>達成して行けるよう取り組んでまいります。</p> <p>次の4年間におきましては、(中期)素案80ページからの3-3林業の振興の中期素案についてであります、81ページの所の右側にありますけれども、一部文書表現に変更がありますが、基本的な考え方につきましては、前期同様に「国際認証であるFSC森林認証を活用し、環境に配慮した持続的な森林整備を推進するとともに林産業や林家の経営安定や付加価値向上に努めます」さらには、「森林の多面的機能を有効的に活用して、町民による森づくりの場、木とふれあう場の充実と木質バイオマスの資源活用に努めます」とした各種施策に取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>3-3林業の振興については以上であります。</p>
宮田部会長	林業の振興についていかがでしょうか。
小寺委員	よろしいと思います。
大野委員	FSCがありまして、詳しく承知してないんですけど。森林管理とか国際基準で取ってるんですけど、一部何年か前に民間で使う場合、行政が負担して若干の補助がありますけども、結構使われてますか。
矢萩経済部長	<p>ここで言ったら、A3の38ページで(3)付加価値の向上③だとか②の所ですね。町産材の活用促進事業というところで町産材を使って住宅を建てられた方に対して、一部助成させていただくと。</p> <p>平成20年度からやっていて、やる前だと個人の住宅、町外業者さんと町内業者、町外業者の方が多かったんですよ。</p> <p>これをやることによって、今町内業者さんが半分以上。</p> <p>それは、ずっと平成21年度から今まで10年間はキープできる状況です。</p>
大野委員	個人的なことですが、5年前に家を建てました。使ってみようかと思いまして、若干補助もあるからと思いまして、見積もりを取ったら、すごく手出しが多いということが分かって。
矢萩経済部長	<p>そのとき一棟につき何本で制限があったんですけど、今撤廃したんです。</p> <p>使ってなんぼの世界なんで。</p>
大野委員	補助したとしても、認定された木材と普通の木材の差があまりにもありすぎて、補助してもらうことによって、3割アップだよと言うならまだ分かるんですけど、5割増しになってしまふんですよ。
矢萩経済部長	もう少し使われて欲しいのだったら、補助の金額を上げるだとか。
伊成耕地林務主幹	今は、量にしても単価にしても上げさせていただいた。
	うちの助成の考え方は、普通の材とFSCを使った時の差を出しますという補助制度を作っている。
	今、COCの単価表は、美幌・木夢クラブがあって、一般と比べてどれだけ違うのかと調査をして毎年決めている。あとは、使う量によって変わってくるし、今部長言ったように、上限は撤廃して使った物は全部出しましょうって、そこに持つて行つてます。

大野委員	5年前と変わったんですね。
清野委員	ペレットストーブって、結構買ってるんですか。
矢萩経済部長	あんまり。正直伸び悩んでいる。
宮田部会長	ストーブの購入自体には補助金は。
矢萩経済部長	はい。灯油だとか電気だとか、価格差が。
大野委員	ペレット自体も結構な値段しますよね。 事務所で買ってるところが、美幌じゃないんですけど。2台置いてるんですけど。聞いたら1m以内は暖かいけど、ちょっと離れたら寒いと。
矢萩経済部長	ストーブのメンテナンスもだいぶ改良されてる。
清野委員	ただの薪ストーブでいいんじゃないかと。
矢萩経済部長	この辺も地道にやってくしか。
宮田部会長	ストーブの性能も上がってくれれば。
矢萩経済部長	ペレット本体に対してどうしていくかが課題に。価格差が。
清野委員	ペレット作る時、結構電気使うんでしょう。
小寺委員	どこのペレット工場もフル稼働の2割ぐらいしか作ってない。売れないから。ペレットを作る能力はある。 ところが、ストーブの性能云々でなくてフルで作れると安くなるんですよ。フルで作れないから高くなっちゃう。
矢萩経済部長	もっと良さをPRしていって。 補助暖房として使われてる方がいますね。
大野委員	それをメインでのはあまりないですよね。
矢萩経済部長	メインになると、どうしても容量が大きくなってしまう。
清野委員	将来それこそ普及しないんだったら、止めてしまった方がいいのでは。
矢萩経済部長	これは、細く長くでも。 継続していく。
宮田部会長	普及活動は継続していく。 ということで、よろしいでしょうか。
一同	(はい)
<b><u>3-4 新エネルギーの推進</u></b>	
矢萩経済部長	次に、評価結果報告書27ページ3-4新エネルギーの推進

矢萩経済部長	<p>中期の計画は、83ページであります。</p> <p>この区分の施策は中段にあります①環境共生に向けた総合的な取り組みの3の事務事業であります。</p> <p>下ほどの特記事項になりますけども、施策における事務事業において個人住宅における太陽光発電モニター事業や、小学校を訪問した新エネ教室は、いずれも目的が十分達成されたため廃止・終了し、今後は「ペレットストーブなどの木質バイオマス」などの地域特性を生かした新(再生可能エネルギー)導入促進を図り低炭素地域づくりを推進していきたいと考えています。</p> <p>次に、計画書の(中期)素案83ページになります。</p> <p>ここは、削減だとか廃止の項目があり、文言を直しているところであります。事務事業の廃止や終了に伴って、低炭素地域づくりに主眼を置いた文言としています。</p> <p>以上、3-4新エネルギーの推進はこういう状況であります。</p>
宮田部会長	家に付ける太陽光発電の補助金とかが無くなると。
矢萩経済部長	そうですね。今は、住宅リフォームだとか他の事業でも対応出来る部分もありますので。そちらに統合していく形で。
後藤商工主幹	元々モニター事業としてやっていたんです。設置補助ではなく。それが19年度から28年度に終了して10年経ったので十分モニターは取れたということで。
宮田部会長	<p>何かございますでしょうか。</p> <p>中期の素案のとおりでよろしいでしょうか。</p> <p>新エネルギーは、木質バイオマスのみ。</p> <p>そうですね。これを中心とした低炭素の地域づくり。</p> <p>よろしいですね。</p>
一同	(はい)
矢萩経済部長	<p>続いて、3-5、評価結果報告書では28ページ、計画書では85ページになります。</p> <p>商工業の振興であります。</p> <p>この区分の施策は中段に記載されております①経営基盤の強化、経営の近代化から③の工業の振興までの19の事業であります。</p> <p>下ほどの特記事項になりますが、施策①「商店街の魅力向上」において中心市街地に集客機能の核となる施設の整備に向けた「にぎわいの駅整備調査研究事業」や「中心市街地活性化施設整備事業」は、そのエリアにどんな機能を持たせるかについて商業者サイドでも再検討してもらうこととし、優先順位をソフト事業に転換して取り組んだため、達度が低い状況でありますが、今後も現状維持をしながら引き続き計画に基づいて実行してまいりたいと考えています。</p> <p>次に、施策③「工業の振興」で、「稻美工業用地利用促進事業」は誘致企業がなかったことで達成されていませんが、今後も引き続き計画に基づいて利用促進に努めてまいります。</p> <p>次に、素案の85ページからの3-5商工業の振興の中期素案ですけれども、ここで88ページでありますけれども、施策⑦宅配便利サービスの充実がありますけれども、平成26、27、28年度の時限的な育成成功を行ってきましたけれども、この期限が満了したことによって事</p>

矢萩経済部長	<p>業が完了した事による削除であります。</p> <p>基本的な考え方は、前期同様に町民の皆さん的生活を支える商業の振興、中心市街地の活性化、地元企業の育成と第1次産業と他産業の連携といった各種施策に取り組んで参りたいと考えております。</p> <p>商工業関係は以上です。</p>
宮田部会長	<p>商工業振興について意見賜りたいと思います。</p> <p>賑わいの駅については、ソフト事業商店街の活性化まちのなかにそれだけでなく、ハードも継続して。</p>
矢萩経済部長	<p>そのエリアにどんな機能を持たせるのかという皆さんでもう一度詰めて行きましょうということで。</p>
宮田部会長	<p>商工会議所でシェアリングエコノミーのことやっていまして、その中で自治体の遊休施設で空いてるところ、民間側も含めて、自治体の金を入れながら企業も含めて進めて行くというのが、最近国の方でも補助金が色々あります、商工業の振興の方に検討して頂けたらなど個人的には思っていたんですけど。</p> <p>当時、この総合計画を作った時にはシェアリングエコノミーというのは無かったと思うんですけど、最近新たに国の方でも色々と取り組みしてますので、ここに当てはめるのか、どこか当てはまるところがあろうかと思うんですが。考えをどこかに入れてはどうかと。</p>
矢萩経済部長	3 - 6 観光の方に、シェアリングエコノミーの関係ですね。
宮田部会長	どっちにも含まれると思うんですけど。
矢萩経済部長	今も、観光まちづくり協議会で扱っているシェアリングエコノミーはどっちかというと観光サイドに特化している。
宮田部会長	<p>視察行ったところでは、まちづくりといった町の活性化にシェアエコの考えを入れてやっているんで、大きい観点から見ていいんじゃないかなと思うんですけど。</p> <p>結果的に観光側でやることで、こっち側の振興に繋がるのはあると思うんですが。</p> <p>時間も9時に近づいてきたので、ここで終わりにして3 - 5から次回にしたいと思います。</p> <p>了</p>